

秋田県公安委員会告示第95号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和5年9月5日

秋田県公安委員会委員長 遠藤 優子

通知 番号	申請者・製造業者	種 類	型 式 名	検定番号
133	株式会社銀座 代表取締役 後藤 正人 東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー	ぱちんこ	P真北斗無双4下剋上 闘GRPJ	第3P0884号
134	株式会社JFJ 代表取締役 松下 智人 大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号	ぱちんこ	Pとある魔術の禁書目 録2JMZ	第310350号
135	株式会社オレンジ 代表取締役 米田 勝己 大阪府大阪市中央区本町一丁目1番4号	ぱちんこ	Pとある魔術の禁書目 録2RXA	第3P0627号
136	豊丸産業株式会社 代表取締役 永野 光容 愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目12番地	ぱちんこ	PA豊丸ととある企業 の最新作2V1	第310313号
137	株式会社JFJ 代表取締役 松下 智人 大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号	ぱちんこ	eゲゲゲの鬼太郎 獅 子奮迅SP JHZ	第310316号